

平成27年度第1回ハンセン病啓発講演会開催要領

1. 目的

平成21年4月に「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」(ハンセン病問題基本法)が施行されましたが、法律の施行によりハンセン病問題が解決するものではありません。長年にわたるハンセン病回復者やその家族が受けてこられた強制隔離・言われなき差別の歴史を受け止め、ハンセン病問題に対する正しい理解と知識を深めるとともに、ハンセン病回復者やその家族の名誉回復および福祉の増進を図ることを目的として、講演会を実施する。

2. 主催

滋賀県 公益財団法人滋賀県健康づくり財団

3. 内容

日時：①平成27年11月17日(火) 14:00～15:00

②平成27年11月25日(水) 14:00～15:00

場所：特別養護老人ホーム福寿荘

大津市大萱七丁目7-1

TEL 077-545-2160

内容：①講演「ハンセン病問題を知っていますか」

「ハンセン病回復者として地域で生きるということ」

- 講師
- ・社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部大阪府済生会
ハンセン病回復者支援センター 原田 恵子氏
 - ・ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会事務局長

②講演「ハンセン病回復者と家族がおかれている実態と

福祉分野における課題」

「国賠訴訟原告というかけがえのない経験」

- 講師
- ・社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部大阪府済生会
ハンセン病回復者支援センター 加藤 めぐみ氏
 - ・ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会副会長

対象：特別養護老人ホーム福寿荘等職員 約140名(2日合計)